

水土里レポート 投稿様式

投稿月日	平成30年2月15日
タイトル	平成29年度疏水研修会へ参加しました！
水土里レポーター名	水土里ネット福山 佐々田 愛

平成30年1月23、24日にかけて東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて「平成29年度疏水研修会」が開催され、23日に開催された研修会に参加しました。

疏水は、農業用水だけでなく生活用水などに利用し地域住民の憩いの場や動植物の生育空間となるなど多目的機能を発揮しており、農業者のみならず国民共有の貴重な財産であることから広く国民に周知し疏水を将来に引き継いでいくことができるよう情報交換、情報発信等を行うことを目的に開催されています。

23日は前日からの記録的な大雪に見舞われましたが、日本全国の水土里ネットから研修会に参加され、基調講演、事例報告、パネルディスカッション等が行われました。



どの発表も興味深く熱心に聞きました！



会場も一体となりディスカッション！

基調講演では「疏水を次世代に引き継ぐための課題と施策」と題し、農林水産省農村振興局整備部水資源課長の宮崎快児氏が講演されました。

現在、農家や農業従事者が減少し高齢化が進行する一方、担い手の利用面積が増加し少数の担い手が全農地の5割を耕作する構造へと変化しており、今後一層担い手への農地集積が進展し、大規模経営体と小規模農家の二極分化や土地持ち非農家の増加が考えられ農業水利施設の維持管理が困難になることが予想されることから疏水を次世代に引き継ぐためには、水利システムの現状を把握、評価したうえで農業構造の変化など農業水利システムの施設、水利秩序、管理組織の再構築を図っていく必要があると講演されました。

続いて、疏水に係る情報提供では土地改良法等の一部改正などについて講演されました。中でも土地改良施設突発事故復旧事業については基幹的農業水利施設の老朽化が進んでおりパイプラインの破裂といった突発事故が増加していることから導入されることとなりましたが、本土地改良区内においては、平成29年度にかんがい送水管の2件の破裂事故が発生したことから事業適用となれば、突発事故の被害拡大を防ぎ早期の営農再開ができるものと思います。

次に3つの水土里ネットより事例発表をされました。岩手県一関市の水土里ネットてるい（照井土地改良区）からは「世界かんがい施設遺産登録を受けての活動報告」として疏水百選に認定されている「照井堰用水」が、世界文化遺産登録認定「平泉」のコアゾーンを流下しており平成28年10月8日に世界かんがい施設遺産に登録されたことを発表されました。照井堰が作られた時代が義経・弁慶の時代であることから分かり易く紙芝居を作成し出前授業をされたり、疏水にビオトープを設置し水生生物多様性の保全に取り組んでおられました。

埼玉県の水土里ネット見沼代用水（見沼代用水土地改良区）からは「見沼代用水路の管理と協力体制」として見沼代用水路の歴史、土地改良区の合併により管理水路が増大したこと、都市化により維持管理が難しくなり関係す

る行政と「見沼代用水協力協議会」を設立されたことを発表されました。

三重県多気郡多気町の水土里ネット立梅用水からは「立梅用水の多面的機能の活用と町づくり」として9つの地域用水としての多面的機能をあげられました。①防火用水、②小水力発電用水、③生活維持用水、④観光・地域活性化用水、⑤地域教育・福祉用水、⑥農村環境保全用水、⑦生態系保全用水、⑧歴史的遺産保全用水、⑨農村協働・自治形成用水について取組を発表されました。その中で一般社団法人と連携し、小水力発電と太陽光発電の電力で小型電気自動車を充電し、防災や獣害パトロールや用水管理、高齢者の買い物支援や見守りをされており、生き活きと活動をしておられる様子が伝わりました。

パネルディスカッションでは、座長に国立科学博物館の林 良博館長をお迎えし、パネリストには基調講演された宮崎課長、事例発表された水土里ネットから3名、全国水土里ネットから長山正道企画研究部長が加われ、疏水について話されました。会場からも意見をと言われ、水土里ネット福山の取り組みや水土里レポートで発信していることとお話し、素晴らしい取り組みをしておられるパネリストの皆様に今後の取り組みに対するアドバイスをお願いしたところ、学校教育との連携を勧めていただきました。

林座長から、「水土里ネット立梅用水の事例発表で疏水の機能が9つあげられていましたが、パネルディスカッションでみなさんのお話を聞いていると疏水には大きな教育力があると思いました。」と言われ、水土里ネット福山においても、21世紀土地改良区創造運動の取り組みを発展させていき、多くの人に疏水の豊かさ、重要性を発信していくことが大切だと思いました。